

平成30年第3回

# 荒川区教育委員会定例会

平成30年2月5日  
於)議員待遇者控室

荒川区教育委員会

平成30年荒川区教育委員会第3回定例会

1 日 時	平成30年2月5日	午後5時00分
2 場 所	議員待遇者控室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 池 寛 治 小 林 敦 子 坂 田 一 郎 高 野 照 夫
5 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 平 野 興 一 小 堀 明 美 瀬 下 清 菊 池 秀 幸 中 野 猛 小 川 綾 一 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

- 議案第 5号 「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第1期（平成30年度～平成32年度）」の策定について（素案）
- 議案第 6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
- 議案第 7号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について

（2） その他

教育長 ただいまから、荒川区教育委員会第3回定例会を開催いたします。出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。議事録の署名委員につきましては、小池委員及び坂田委員にお願いします。

1月24日開催の第22回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、御確認をしていただきました。本日、特に御意見等がなければ、承認とさせていただきます。よろしいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、承認といたします。

本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は、審議事項3件となっております。本日の議案のうち、議案第6号については、人事案件でございますので、委員会の最後に、会議を非公開として審議をしていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、第6号については非公開とし、委員会の最後に人事案件の審議を行います。

最初に、第5号「『荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第1期（平成30年度～平成32年度）』の策定について（素案）」を議題といたします。説明をお願いいたします。

指導室長 ポイントといたしまして、荒川区学校教育ビジョンを具体的な教育施策としまして、学びの推進プラン第1期の素案をまとめましたので、御報告申し上げます。

策定の目的は、短いスパンでこの中長期の「荒川教育ビジョン」を具体的な形ということで、教育施策の成果と新たな課題を確認する、そういう具体的な教育施策の推進をするためでございます。

位置付けといたしましては、荒川区教育ビジョンを今、申し上げたとおり、29年度から改定されたものを、具体的なものということで、位置付けたものでございます。

計画期間は、平成30年度から平成32年度の3年間でございます。

素案の概要でございます。「荒川教育ビジョン」施策の6本の柱、26の重点推進目標、33の推進目標、各重点推進目標及び推進目標について、計170の取組を設定しているものでございます。

今後の予定につきましては、2月14日、庁議報告。2月22日、文教・子育て支援委員会で御報告させていただきます。2月23日、教育委員会付議ということでございます。

きょうの素案につきまして、御意見等、頂戴できればと思います。よろしく申し上げます。

教育長 ただ今の説明につきまして、御意見等、賜われればと思っております。

先生方、いかがでしょうか。

小池委員 荒川区学校教育ビジョン、大分もまれてきたので、大変よくできていると思います。

それから特に指導室の守備範囲がすごい広いということに、改めて感激いたしました。

どうでしょうか。具体的にここをこうしたらというのを。

教育長 ぜひ、お願いいたします。

小池委員 それではもう簡潔に、10ページの道德教育の関係です。(2)「道德教育を推進し、自らの生き方や人間としての生き方について」というのに続けて、「及び社会のあり方」というのをつけ加えたらどうかと思います。というのは、生き方の問題だよというのを全面に出しているのはよいと思います。しかし、やはり社会にはルールがあるのだと、それとの関係についても言及すべきだと思う。24ページにもありますけれど、平仄を合わせて、「人としての生き方や社会のあり方について、考えていく上で」という表現があるので、社会のルールとの関係ですね。これと平仄を合わせたらどうかと思います。

それから15ページ、重点目標4の11、この中に「お弁当レシピコンテスト」がありますけれども、ちょっとコンテクストが違うので、この文脈では削除したらどうかと思います。

それから次は20ページ、推進目標3で小学校から中学校に上がるときに、学習内容の重複を避けるということは、確かに重要だと思いますけれど、小学校から中学校へのむしろ理解していない生徒の対策。授業の内容が定着していない子どもの支援というのも極めて重要なのですね。重複だけではなくて、むしろ理解していない子どもの支援をどうするかという、これが極めて重要な問題だと思います。

それから35ページから37ページにある「教師が相互に学び合う」と、「研修を充実し、教師の向上心を高める」とか、「教師が子どもと向き合う時間を確保する」これは極めて重要だと思います。

それから、40ページ。重点推進目標24の中で、「助けられる人から助ける人へ」が明記されることは評価します。もう1点は、地域コミュニティとの連携ということなのですが、防災部の生徒、中学生が老人ホームとか幼稚園・保育園を訪ねて、「災害が起こった際には、僕たち、私たちが来るから一緒に避難しようね」と言ったことに対して、お年寄りたちが、極めて感激したという、そういうエピソードを聞きました。地域コミュニティとの連携というコンセプトを、考え方をぜひ含めていただきたいと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。小池委員には教育委員会に先立って、この素案を見ていた

できました。御意見を事務局として受けとめさせていただき、素案の修正に生かさせていただき、修正をさせていただきたいと考えてございます。

そのほか、なにかございますでしょうか。

坂田委員 内容についてはもうビジョンに沿ったすばらしいプランになっていると思います。前回も申し上げたかもしれませんが、校長先生方の御意見を踏まえると、若しくは教育委員会の指導室の負担も含めて、現場の負担がすごく重くなっているのです、こういった内容はいいのですが、実施を考えると、なるべく現場の負担が小さくなるような方法を、これはぜひ教育委員会、本体としては考えたいと。何かそこで新しい方法のアイデアとかがあればいいのですけれども。メニューの充実と現場の負担を両立させることが重要かと思います。

以上です。

教育長 どうもありがとうございました。

往々にして、計画をつくると、その計画の推進にまた手間がかかってしまって、現場も大変になってしまうということもあります。ただ今の御意見については、十分受けとめさせていただき、学校側にとってより魅力があり、かつ負担の少ないように、学校教育の充実が図れるように対応してまいりたいと考えてございます。

坂田委員 特に事務の負担などですね。

小林委員 一言だけ。非常にすばらしい、多面的な、こういったプランができてよかったなと思っておりますので、着実に実施してほしいと思います。それと、特に、私自身も教育委員会の事務局の負担が、学校現場、校長の負担また先生方の負担というのが、大変気になるところですので、そのあたりを勘案しながら進めていただければと思っております。よろしく願いいたします。

高野委員 すばらしくよくできていると思います。そして一番肝心なのは横断的な幅の広い人間形成が要求されているわけです。もう一つ、4番の教師が育つ学校をつくる、これもすばらしいのですが、僕たち教育委員会がやらなければいけないのは、労働時間短縮だと思います。これをいかに対応するか。子どもと対話を十分にし、より良い教師を育成できる環境を作り、先生方に余裕を十分に与え活用していただく時間をつくらなければいけないので、このところをぜひお願いいたします。

教育長 ただ今、委員の皆様からいただいた御意見を参考に修正させていただいたうえで、次の定例会にてお諮りしたいと存じます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

教育長 それではそのようにさせていただきます。

続きまして、議案第7号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第7号でございます。「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」でございます。

提案の理由でございます。平成29年度荒川区議会定例会・2月会議に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。1番、改正の理由でございます。特別区人事委員会勧告に基づきまして、幼稚園教育職員の扶養手当の支給額等を改めるほか、規定を整備するものでございます。改正の内容でございます。配偶者に係る扶養手当額を他の扶養親族と同額し、子に係る手当額を引き上げるというものでございます。また配偶者のいない場合の子一人に関する区分については、平成30年度をもって廃止するというものでございます。今後の配偶者、それから子に対する金額等については記載のとおりでございます。施行期日につきましては平成30年4月1日でございます。なお、2枚目以降に条例改正案を載せてございますので、こちらは御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教育長 ただ今の件につきまして、質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 ないようであれば、質疑を終了といたします。

御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは討論を終了させていただきます。

議案第7号について異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。

それでは議案第7号につきましては、「異議なし」と回答させていただきます。

続きまして第6号の審議に移りますので、事務局側、説明者を除き退出をお願いいたします。

<非公開>

教育長 以上をもちまして、教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

了